

当会元会員に関する報道について

令和8年3月6日
福岡県司法書士会
会 長 安河内 肇

当会元会員が、業務上横領の容疑で逮捕されたとの報道がありました。

報道によると、逮捕容疑の概要は、元会員が、依頼人から遺産相続手続きの代理人として預かった現金約2300万円を令和6年7月から令和7年12月頃にかけて着服したというものです。

当該元会員は令和6年4月に当会を退会しているため、事実関係の詳細につきましては、今後の捜査、裁判を待つこととなりますが、預り金の私的流用は司法書士への市民の皆様の信頼を裏切る許し難い行為です。

当会といたしましては、今後の捜査に協力していくとともに、市民の皆様の信頼回復に向けて、会員への指導を徹底し、会としての責任を果たしてまいります。